

京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱（以下「要綱」という。）第14条第2項の規定に基づき、東山区統合小中一貫校整備事業に係る環境配慮報告書（以下「報告書」という。）が提出されましたので、要綱第15条の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、報告書を縦覧に供します。

平成20年6月9日

京都市長職務代理者

京都市副市長 星川 茂一

1 計画策定局長等名及び担当部局名

(1) 計画策定局長等名

教育委員会教育長

(2) 担当部局名

教育委員会総務部教育環境整備室

2 対象計画の名称及び種類

(1) 名称

東山区統合小中一貫校整備事業

(2) 種類

建築物の新築の事業（第二種計画）

3 対象計画に定めようとする目的及び概要

(1) 目的

（東山区北部の7小中学校（白川・新道・六原・清水・東山の5小学校及び洛東・弥栄の2中学校。暫定統合を含めると9小中学校）の統合を求める地元からの要望書を踏まえ、平成23年4月の開校に向けて、現洛東中学校を中心に、現六原小学校も活用して施設一体型の小中一貫校を新設する。

(2) 概要

ア 計画の位置

東山区六波羅裏門通東入多門町155番地（洛東中学校敷地）

東山区松原通大和大路東入2丁目轆轤町82番地（六原小学校敷地）

イ 計画の規模

延床面積 洛東中敷地約14,100m²、六原小敷地約2,400m²

敷地面積 洛東中敷地約12,700m²、六原小敷地約5,400m²

4 報告書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境局環境企画部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

(2) 縦覧の期間

平成20年6月9日から同年7月8日まで（土曜日及び日曜日は除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

(環境局環境企画部環境管理課)